

【お願い】 土地・建物の譲渡所得や住宅借入金等特別控除の申告のある方へ

譲渡所得や住宅借入金等特別控除などの複雑な申告は毎年多大な時間を要します。これらの申告のある方は、事前に税務署に必要書類、書き方などの相談をし、**すべての書類を作成**したうえで申告してください。また、できる限り申告相談会後半の比較的空いている日の申告にご協力ください。

所得がない方の住民税の申告

前年1月～12月の間、収入がなかったまたは遺族年金・障害者年金など非課税所得のみだった方で、住民税申告が必要な方は、本庁税務課、各市民センター（大柿町を除く）、三高支所で申告できます。（収入がある場合は、申告相談会場での申告になります）

確定申告書への税務署の受付印について

令和7年1月から廃止になりました。詳しくは広島南税務署へお問い合わせください。

申告のときに準備するもの

個人番号および本人を確認する書類

- 1点でよいもの…マイナンバーカード
- 2点必要なもの…①個人番号が記載された住民票など ②運転免許証、健康保険証、在留カードなど

所得税の還付を受ける人

申告者名義の通帳など振込口座の確認ができるもの

令和6年分の収入に関する書類

- 公的年金の源泉徴収票（厚生年金・共済年金・企業年金など）●給与の源泉徴収票（複数ある場合は全て）●収支内訳書（事業・農業・不動産収入がある人）●その他の収入（シルバー人材センターの配分金・個人年金・外交員等の報酬など）●特定口座年間取引報告書など（配当や株式の譲渡所得がある人）

所得控除等に関する書類

- 社会保険料（国民年金・健康保険料など）●令和6年分の生命保険料・地震保険料の控除証明●医療費控除の明細書または医療費通知（領収書では申告できませんので、明細書を作成してください）●障害者手帳など●寄附金の領収書（ふるさと納税ワンストップ特例を申請していても確定申告をする際には、申告が必要です）●2年目以降の住宅借入金等特別控除（年末残高証明書・税務署から送付された控除証明書）

注意事項

利用者識別番号が必要となりますので、利用者識別番号をお持ちでない方は、事前に取得してください。

申告に必要な書類を紛失した場合は、発行元で再発行してもらってください。収支内訳書、医療費控除の明細書などは、事前に作成してください。その他、ご不明な点は、[税務課 市民税係](#) へお問い合わせください。

保険税（料）の軽減！申告をお忘れなく！

☎保健医療課☎0823-43-1639

国民健康保険・後期高齢者医療（原則、対象者は75歳以上）制度は、被保険者と世帯主の合計所得により、保険税（料）の軽減などを判定します。軽減に該当する所得でも未申告の方は、保険税（料）は軽減されません。確定申告をされた方または公的年金を受給している方など所得の把握ができています方以外は、市県民税の申告をしてください。特に、**遺族・障害年金を受給している方または収入がない方は**忘れないようにしてください。

確定申告 住民税申告

☎税務課市民税係☎0823-43-1636

～確定申告はご自宅からスマホやパソコンで e-TAX!～

申告相談会場・日程

申告相談会場入場には「入場整理券」が必要です。

■申告相談会場 ゆめタウン江田島 2階

日時	2月17日(月)～3月17日(月) ※土日祝日を除く 午前9時～午後4時（正午～午後1時を除く）
夜間申告	2月28日(金) 午後4時～午後7時
休日申告	3月2日(日) 午前9時～午後4時（正午～午後1時を除く）

会場内の混雑緩和のため、申告相談会場への入場には、入場できる時間枠を区切った「入場整理券」が必要です。電話での予約は受け付けていません。
入場整理券の発行方法は2種類あります。（①と②は別枠で時間を設けています）
①会場当日配布
受付開始 2月17日(月)午前9時～
入場整理券の配布状況によっては後日の入場整理券をお渡しする場合があります。
②江田島市公式LINEを通じたオンライン事前発行
受付開始 2月7日(金)午前9時～(来場希望日の10日前の午前9時から可能)
発行には、LINEにて江田島市公式アカウントの登録をしていただく必要があります。



↑オンライン発行についてはこちら
LINEアプリのQRコードリーダーから読み込んでください。

■申告相談会場	沖美市民センター	三高交流プラザ	切串交流プラザ
日時	3月5日(水)	3月6日(木)	3月7日(金)
	午前9時～午後4時（正午～午後1時を除く）		
受付方法	会場内の混雑緩和のため、申告相談会場への入場には、入場できる時間枠を区切った「入場整理券」が必要です。電話での予約は受け付けていません。 入場整理券は各会場当日配布します。 各地域住民の方々がより多く受付可能にするため、江田島市公式LINEを通じたオンライン事前発行は受け付けていません。		

広島南税務署からのお知らせ

☎広島南税務署☎082-253-3281

すでに85%以上の方が、確定申告会場に来場せず、確定申告しています。マイナポータル連携はこちら→
ご自宅から申告できるe-Taxをぜひご利用ください。
さらに、マイナポータル連携で控除証明書などのデータが自動入力できます。
【e-Taxに必要なもの】●マイナンバーカード ●マイナンバーカード読取対応スマホ ●マイナンバーカードのパスワード（2種類）①署名用電子証明書（英数字6～16文字）②利用者証明用電子証明書（数字4桁）

■申告相談会場	日 時
NTTクレドホール （基町クレド・パセーラ11階） 住所:広島市中区基町6-78県庁前	2月17日(月)～3月17日(月) 午前9時～午後5時 （受付：午前8時30分～午後4時） ※土日祝日は除きますが、3月2日の日曜日は開場します。 ※申告期間中は、広島南税務署には相談会場を設けていません。

申告会場の混雑を回避するため、申告会場への入場には、入場できる時間枠が指定された「入場整理券」が必要です。入場整理券は当日配布しますが、LINEを通じたオンライン事前発行も可能です。なお、入場整理券（当日配布）の枚数には限りがあります。
※来場される場合は、上記【e-Taxに必要なもの】をご準備のうえ、来場ください。



申請書
（国税庁）
の作成→



↑国税庁LINE友だち追加

物価高騰対策給付金を支給します

☎ 社会福祉課 0823-43-1638

物価高騰に対する生活支援として、住民税非課税世帯に給付金を支給します。
(この給付金は、差押禁止および非課税対象の給付金です。)

名 称	①物価高騰対策給付金（令和6年度冬給付）	②こども加算
支 給 額	3万円	児童1人あたり2万円
対象となる世帯	・令和6年12月13日（基準日）に江田島市に住民登録がある世帯 ・世帯全員が、個人住民税が非課税の世帯 ・世帯全員が、個人住民税が課税されている者の扶養になっていない世帯	①に該当し、18歳以下の児童（基準日において18歳になる日以降最初の3月31日までの児童）が同居している世帯

給付方法（A、B、C）

A プッシュ型給付 ※**手続不要**

令和5年度または令和6年度に他の重点支援給付金を口座振込で受給した世帯には、その時に利用した口座に振り込みました。**振込日 令和7年1月30日(木)**（直近で使用した口座を優先）

※ただし、次に該当する場合は、プッシュ型給付の**対象外**となります。

- ・世帯主に変更があった場合
- ・直近の重点支援給付金を、代理受領（世帯主とは別の方が受領）により受給している場合

B 支給要件確認書の提出による給付 ※**市から通知を送付します。**

①、②に該当すると思われる世帯で、プッシュ型給付対象外の世帯には、市から『**支給要件確認書**』を1月下旬に送付します。

次の3点を、通知に同封している返信用封筒で返送してください。

1 支給要件確認書・・・必要事項を記入

2 本人確認書類の写し・・・マイナンバーカード・運転免許証・健康保険証など

3 振込口座を確認できる書類の写し・・・通帳、キャッシュカードなど（支店、口座番号および名義のフリガナが分かるもの）

▲支給要件確認書の封筒見本

江田島市からの大切なお知らせです。
必ず開封してください。

江田島市役所(福祉保健課 社会福祉課) 〒732-0297 広島県江田島市大府町大府2-1-1 電話 0823-43-1638

※通知が届いても、支給要件確認書の提出前に1人世帯の世帯主が死亡した場合は、他の人が給付金を受給（相続）することはできません。世帯の中に他に世帯員がいる場合は、次に世帯主になった方が支給を受けることができます。

支給要件確認書等の提出期限 令和7年5月31日(土) 当日消印有効

C 申請書の提出による給付 ※**市からの通知はありません。**

次の世帯には、市で所得判定ができないため、通知はされません。該当と思われる方は、申請書を提出してください。（給付金の対象であることを市が確認できた後に、支給手続きを開始します。）

- 世帯主が令和6年度住民税未申告の場合 → 住民税の申告をしてください。
- 世帯の中に、令和6年1月2日以降に転入してきた者がいる場合
→令和6年1月1日に住所のあった市町村に市から税情報の照会をします。

申請書は、社会福祉課、各市民センター（大柿市民センターを除く。）、三高支所または市のホームページで取得できます。

申請書提出期限 令和7年5月31日(土)

※注意！

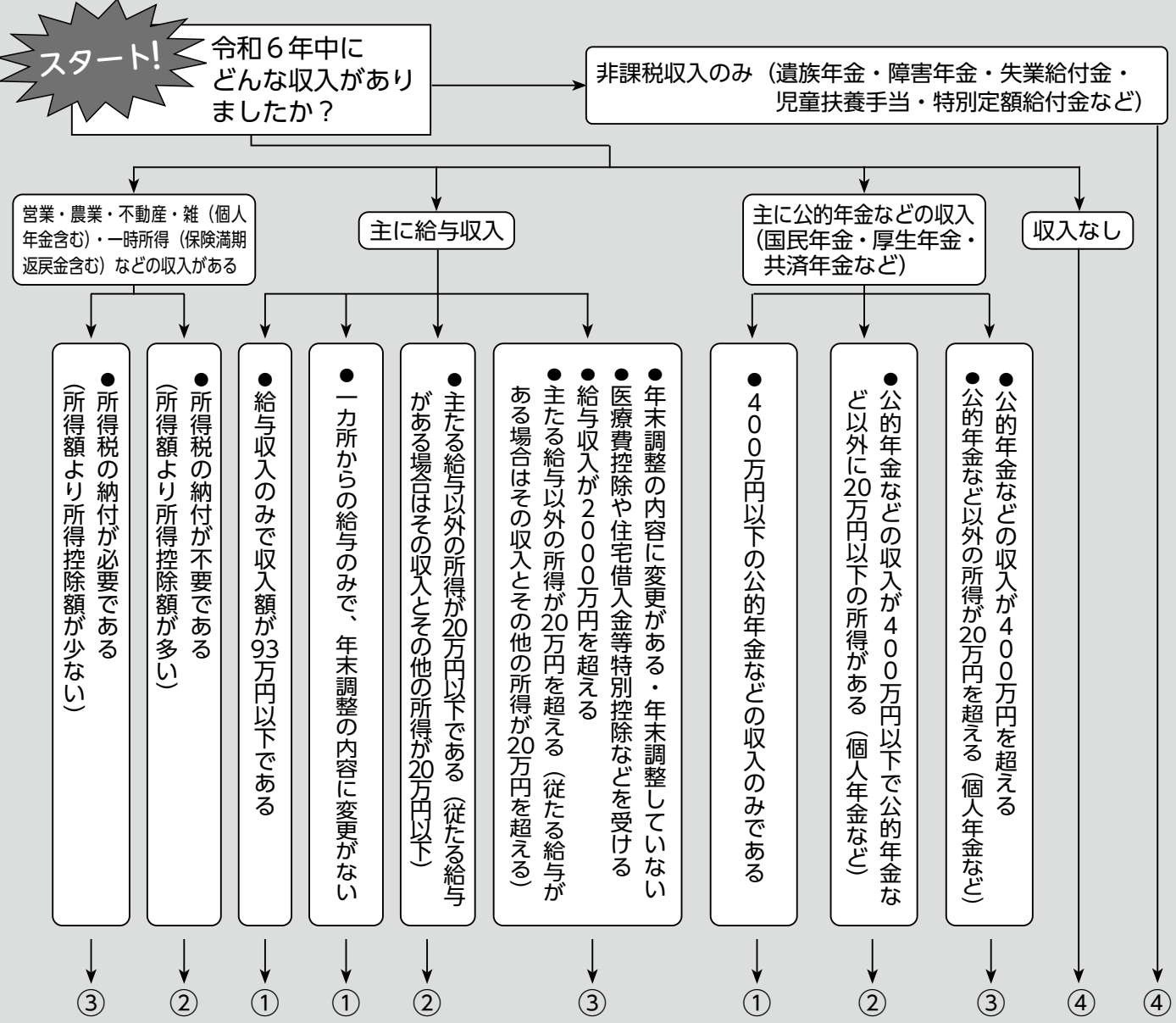
物価高騰対応重点支援給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！

自宅や職場などに都道府県・市区町村や国（の職員）などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、江田島市役所や最寄りの警察署か警察相談専用電話（＃9110）にご連絡ください。

☑ チェックしてみましょう

あなたは申告が必要ですか？

次の質問に答えていき、申告の必要があると判定された場合は、早めに申告を済ませましょう。



判定結果	申告区分
①	市県民税の申告や確定申告は必要ありません。（医療費控除など源泉徴収票に記載のない控除を受ける場合や所得税の還付を受ける場合には申告が必要です）
②	市県民税の申告が必要です。（確定申告する場合は、市県民税の申告は必要ありません）
③	所得税の確定申告が必要です。※自宅から電子申告（e-TAX）を利用しましょう。
④	所得税の確定申告は不要ですが、所得（課税）証明書が必要な場合や、医療費の限度額適用の申請、国民年金保険料の減免申請をする場合は、市県民税の申告が必要です。 また、国民健康保険や後期高齢者医療保険に加入している方は、市県民税の申告をすることで、保険料や保険料の軽減を受けることができる場合があります。

※上の案内図は一例です。詳しくは、税務課市民税係☎0823-43-1636へお問い合わせください。

「えたじまものがたり博覧会(えも博)」体験メニューの申込受付中

☎ えたじまものがたり博覧会事務局(一般社団法人江田島市観光協会) ☎0823-69-7597

「えたじまものがたり博覧会」は、えたじまの暮らしを追体験できる観光メニューが島のあちこちで開催される毎年恒例のイベントです。ご家族やご友人と体験メニューに参加して冬の江田島市を楽しんでみませんか？今後も随時体験メニューが追加されますので、「えも博」HPのチェックをお願いします！



Instagram



ホームページ

①江田島産メンマの味付け会&イノシシメンマラーメンのランチ

開催日時 2月7日(金)
午前10時30分～午後1時

②江田島荘で作るオリジナル紙布コースター

開催日時 2月8日(土)
午前10時～11時

③江田島の醤油屋さんでオリジナルぽん酢作り体験

開催日時 2月9日(日)、16日(日)
両日ともに午前10時～正午

④えたじまウオーキング2025

開催日時 3月29日(土)
午前9時～午後2時

◀えも博情報をQRからチェック！

旧江能准看護学院・旧江田島学校給食共同調理場

市有不動産を売却します

☎ 政策推進課 ☎0823-43-1631

一般競争入札により、次の市有不動産を売却します。

購入を希望される方は、事前に政策推進課へ「一般競争入札参加申込書」などを提出してください。

受付期間 1月20日(月)～ 3月5日(火)

入札日時 3月12日(火) 午前10時から (市役所本庁4階 会議室)

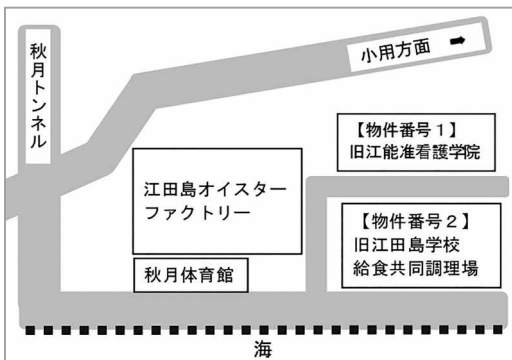
売却物件

旧江能准看護学院 (物件番号1)

所在地	地目	面積	最低売却価額
江田島町秋月二丁目5109番1	宅地	1515.76㎡	金 14,900,000 円 (消費税非課税)
上記地番上の建物	建物	486.82㎡	金 4,300,000 円 (別途消費税課税)

旧江田島学校給食共同調理場 (物件番号2)

所在地	地目	面積	最低売却価額
江田島町秋月二丁目5105番25	宅地	1295.32㎡	金 13,400,000 円 (消費税非課税)
上記地番上の建物	建物	598.21㎡	金 3,500,000 円 (別途消費税課税)



◀詳細は市HPでご確認ください

1人1人が築く、安心の防衛線

有害鳥獣対策防除補助金について

☎ イノシシ110番 ☎0823-43-1652

これまで、tegos※1(一般社団法人広島県有害鳥獣対策等地域支援機構)に依頼した、有害鳥獣対策に係る集落点検※2の結果に基づき、地域の中にある有害鳥獣の誘引要素や防除施設(ワイヤーメッシュ・電気柵)の正しい設置方法をお知らせしてきました。

今回は、総合防除を実践するに当たり、活用できる本市の補助金の概要について、お知らせします。

※1 tegos(テゴス)とは、広島県が設立した、野生鳥獣による農作物被害のさらなる低減を目指して、市町と連携しながら県域で効果的な鳥獣被害対策に取り組む組織

※2 現地調査→聞き取り→マッピングにより、地域の有害鳥獣対策の改善につなげる取組

補助対象者	市内に防除用施設(ワイヤーメッシュ、電気柵など)を設置する方
対象の土地	・申請者が所有する(または借りている)土地 ・正当な権利者から承諾を受けた土地
補助対象費用	・資材(ワイヤーメッシュ・電気柵など)の購入費 (対象資材かどうか不安な場合は、購入前にお問い合わせください。) ・65歳以上の個人の申請者の場合は、設置費も対象になります。
補助率	・資材購入費は、1筆につき、事業費の3/4(上限50,000円) ・設置費は、1筆につき、事業費の3/4(上限25,000円)
その他	・資材の運搬費や諸経費は、対象外となります。 ・設置費については、業者に依頼し施工した場合のみ対象になります。 ・初回設置から5年経過後の再設置も補助金の対象になります。

・詳細は、農林水産課イノシシ110番(0823-43-1652)へお問い合わせください。

・柵の設置方法がわからない場合は、現地に伺い説明しますのでお気軽にご相談ください。

ご存知ですか？ひろしまの森づくり事業

江田島市の森づくり事業



森林は災害を防いだり、二酸化炭素を吸収したりするといった大切な役割があり、多くの恩恵を私たちにもたらしています。そんな森林を次世代に守り育てていくための取り組みとして、江田島市では「ひろしまの森づくり事業」を推進しています。



▶登山道を整備しました



ひろしまの森づくり県民税

個人 年額 **500円**

個人事業者/住民税の前払通知書により納付します。
給与所得者/毎月の給与から引き落とされます。

法人 年額 **5%** 均等割額相当額

法人/法人県民税・事業税の申告納付の際に申告納付します。

ひろしまの森づくり事業で支援する主な取組

人工林整備

- 間伐による人工林の健全化、針広混交林化
- 災害等の被害木の処理



里山林整備

- 環境改善、鳥獣被害防止、防災・減災のための森林整備
- 住民による森林保全活動
- 竹林伐採



県民理解の促進

- 森林・林業体験活動



ひろしまの森づくりネット

https://www.moridukuri.net/

検索



詳しい内容やご相談については、下記までお気軽にお問い合わせください。

☎ 産農部 農林水産課 (43)1642